

## 目次

株式会社グロービス スクール法人利用規約 .....	2
第1条（趣旨） .....	2
第2条（用語の定義） .....	2
第3条（位置づけ、適用） .....	2
第4条（受講申込） .....	3
第5条（キャンセル・変更） .....	3
第6条（受講の制限） .....	4
第7条（受講環境の整備） .....	5
第8条（クラスの閉講） .....	5
第9条（支払義務） .....	5
第10条（休学制度） .....	6
第11条（クオリティ・ギャランティ（グロービス品質保証制度）） .....	6
第12条（機密情報の守秘） .....	7
第13条（個人情報保護） .....	7
第14条（知的財産保護） .....	8
第15条（受講生の投稿情報の取り扱い） .....	8
第16条（スクール法人申込サイト） .....	9
第17条（禁止事項） .....	9
第18条（反社会的勢力の排除） .....	9
第19条（存続規定） .....	10
第20条（サービス利用の停止） .....	10
第21条（合意管轄裁判所） .....	10
第22条（規約の変更） .....	10
第23条（権利義務の譲渡禁止） .....	10
附則 .....	11

# 株式会社グロービス スクール法人利用規約

## 第1条（趣旨）

本規約は利用者が人材育成の一環として、株式会社グロービス（以下、「当社」という。）の提供するグロービス・マネジメント・スクール、グロービス・エグゼクティブ・スクール（以下、「当スクール」という。）へ、従業員及び役員等を派遣利用する際に遵守すべき事項を定めるものです。

## 第2条（用語の定義）

1. 利用者とは、当スクールへ、従業員及び役員等を派遣する法人を指します。
2. 受講生とは、利用者より派遣された、当スクールを受講する個人を指します。
3. 担当者とは、利用者に所属し本規約に基づく当スクールの利用に関する申込手続きや連絡等の事務処理を行う権限を与えられた個人を指します。
4. GMSとは、グロービス・マネジメント・スクールを指します。
5. GESとは、グロービス・エグゼクティブ・スクールを指します。

## 第3条（位置づけ、適用）

1. 本規約は、当スクール利用に関する基本事項を定めたものであり、利用者が本規約に同意した時点をもって、利用者と当社の間で本規約に基づくサービス利用に関する基本合意が成立するものとし、本規約は個別の申込のすべてに適用されるものとします。ただし、利用者と当社が、個別の契約において本規約の一部の適用を排除、又は本規約と異なる事項を定めたときは、本規約の定めにかかわらず当該個別の定めを優先して適用します。
2. 個別の申込に関わる受講契約は、利用者と当社の間で成立するものとし、以下のいずれかの時点をもって、当該個別の受講に関する具体的な権利義務（支払義務を含む）が発生するものとします。
  - (1) 利用者の手続きが完了し申込済となった時点。
  - (2) キャンセル待ちの状態にあった申込について、当社が席を確保した時点。
3. 利用者は、受講生に対しその監督者として、別に定める受講規約を遵守させる義務を負うものとします。

4. 本規約における期日等の起算基準はすべて日本標準時とします。

#### 第4条（受講申込）

1. 申込締切日は開講月前月 15 日（土日祝日の場合は、前営業日）とし、申込は、申込締切日まで受け付けます。
2. キャンセル待ちの申込は、申込締切日後にキャンセルとなります。
3. 同一法人申込 ID から同じクラスへの申込は原則 3 名を上限とします。
4. 受講には 1 年以上のビジネス経験に加え、GESにおいてはプログラムの特性上、一定の要件がある場合があります。
5. 申込時には、必ず受講生本人の正確かつ最新の情報を登録するものとします。  
当社は、申込情報と既登録の受講生情報が同一人物であると確認した場合、申込時に登録された情報をもって受講生情報を変更することができるものとします。
6. 受講生ダイレクト申込のうち、担当者による承認が完了していない申込について、申込締切日を過ぎても自動的にキャンセルとはなりません（キャンセル待ちを除く）。ただし、申込締切日超過後も当該承認手続きが完了しない場合には、利用者に通知したうえで、当社の判断により当該申込をキャンセルとする場合があります。

#### 第5条（キャンセル・変更）

1. 申込内容の変更又はキャンセルは、利用者からの申請があった場合に限り有効とします。受講生本人からの申請は、原則として受け付けません。
2. 申込完了後に、誤登録の是正を目的とする場合を含め、受講生、科目・プログラム又はクラスの変更を希望する場合、利用者は、変更前の申込をキャンセルしたうえで、改めて申込締切日までに新しい申込を行わなければならないものとします。  
この場合、変更前の申込のキャンセルについては、本項に定める規定を適用しキャンセル料を利用者に請求するものとします。
3. 開講日以降のキャンセル、科目及びプログラム・クラスの変更は不可とし、受講料全額を徴収します。納付された受講料は返金しません。
4. 本規約第 16 条に定める禁止事項に該当し、当社が受講申込をキャンセルする際も、当該キャンセル料は本規約に従い発生し、利用者が負担するものとします。
5. 開講日前において申込内容の変更・キャンセルをする場合は、受講料は、以下に則るものとします。

- (1) 申込締切日まで：個別の受講契約が成立し、受講料の支払い義務が発生した後に、キャンセルが累積 10 件以上発生した場合、150,000 円（税込）のキャンセル料を請求する。
- (2) 申込締め切り翌日以降：1 件あたりキャンセル料 38,500 円（税込）を請求する。ただし、利用者からのお申し出内容により当社の判断で特別な事情があると認められる場合は、この限りではありません。
6. 申込をキャンセルする場合、受講生は速やかにダウンロードした当該科目及びプログラムの教材を破棄していただきます。利用者は教材等が受講生によって確実に破棄されたことを確認する責任を負うものとします。
7. 本項は当社都合の事由を除き、暴動、テロリズム、天災、疫病、又は当事者の合理的支配を超えた偶発的事象によりクラス開催が困難となった場合にも適用されるものとします。

## 第 6 条（受講の制限）

以下に当てはまると当社が判断した場合、申込をお断りさせていただく場合があります。すでに申込済の場合には、利用者からのキャンセルとして取り扱い、本規約に定める第 5 条（キャンセル・変更）を適用し、キャンセル料を利用者へ請求するものとします。

1. 過去の受講履歴を鑑み当社が受講を不適当と判断した場合（受講規約に記載の不正行為や禁止事項に当てはまる行為を行った等）。  
なお、受講開始前及び受講中に禁止事項や不正行為を行ったとみなされた受講生については当社判断にて当該受講生に許諾なく、利用者に報告のうえ受講の中止を求める場合があります。
2. 申込科目やプログラムの受講要件を満たしていないと判断された場合。
3. グロービス経営大学院本科生及び入学予定者における GMS 及び GES 一部プログラム受講希望の場合。
4. 同一科目・プログラムの 1 年以内での再受講希望の場合。
5. GMS 科目において総合成績で F 評価が 3 科目以上となった場合（2002 年 4 月期以降受講のものから対象となります）。

## 第7条（受講環境の整備）

1. 利用者が整備義務を怠ったことにより、受講生が受講できなかった場合、又は当該受講環境の不備に起因して十分な学習効果が得られなかった場合であっても、当社は一切の責任を負いません。
2. 受講環境に起因する機材の故障、通信の不備、セキュリティ上の問題、その他受講生自身が契約する電気通信事業者に起因するトラブル等により受講に支障が生じた場合、当社は一切の補償、受講料の返金、振替、及び受講機会の提供等のフォロー義務を負わないものとします。
3. 受講生が整備したインフラに起因するトラブルにより、他の受講生の受講環境を大きく損なうと当社が判断した場合には、受講環境が改善するまでの間、当該受講生の受講中断を求める場合があります。この受講環境の不備又はそれに伴う受講中断に起因する欠席や課題の未提出については、いかなる理由であっても特別な措置は適用されず、一切の不利益を被るものとします。  
トラブルとしてマイク・カメラ等の機器不具合、ファイルの送受信不良、通信環境の不安定さによる全体討議又はグループディスカッションの進行の妨げ、意思疎通の困難その他これらに類する事由を含みますが、これらに限りません。

## 第8条（クラスの閉講）

学習効果の観点から、受講生数が一定に達しない場合、あるいはやむを得ない事由が発生した場合、当社の判断でクラスを閉講することがあります。

クラスの閉講は、当該クラスの初回開講日の 14 日前までに決定し、閉講が決定した場合、担当者へ通知します。

## 第9条（支払義務）

1. 申込に関する受講料の支払義務は、当社と利用者間で受講契約が成立した時点から発生するものとします。
2. 原則利用者が受講料の支払義務を負担し、利用者は、当社に対して、受講料を支払うものとします。

3. ただし、当社が認める場合に限り利用者の指示のもと受講生が受講料の支払債務を受け利用者とともに履行することができます。この場合受講生は、当社に対して、受講料を支払うものとします。ただし、利用者は、連帯してこの債務を負うものとします。
4. 受講料は、開講月末締め・翌月末払いとし、銀行振込にて支払うものとします。クレジットカードはご利用になれません。領収書は取扱金融機関等の振込受領書をもって代えるものとします。
5. 受講料の支払いは、申込後に当社が発行する請求書記載の支払期日までに着金するよう手続きを完了するものとします。なお、当社への事前通知なく支払期日を過ぎた場合、延滞利息（年利 12%）を徴収する場合があります。各手続きに伴う手数料は支払者が負担するものとします。

## 第 10 条（休学制度）

所属クラス開講以降、科目及びプログラムの評価対象条件を満たせない場合、原則受講生の申請に基づき当スクールが審査をした後、休学が認められる場合があります。本制度は、振替制度を利用しても評価対象条件を満たせない場合のみ申請可能です。

1. 総合成績確定後は、遡っての休学は一切認められません。
2. 復学は翌開講期のみとし、休学の延長は認められません。受講形式は休学前から変更となる場合があります。
3. 一旦休学が承認された後の取り消しは認められません。
4. 休学後、翌開講期に受講が不可能になった場合でも、納入された受講料の返金はいたしません。
5. クラスの受講に関する制度等については、復学時のスクール受講規約を適用します。
6. 受講生からの申請が著しく困難な事由であると認められると、利用者からの休学申請が可能な場合があります。

## 第 11 条（クオリティ・ギャランティ（グロービス品質保証制度））

1. 科目及びプログラムの評価対象条件を満たしてなお、所期の学習効果が認められなかつた場合、受講生本人から当スクールへの申請に基づき、審議の上、受講料全額を支払者へ返金します。
2. 返金は、受講生本人から申請があった日から 2 ヶ月以内を原則とします。

3. 当制度による返金は、1受講生につき1科目及び1プログラムのみとし、以降の当制度の利用は認めません。
4. 当該受講生において、クオリティ・ギャランティが認められた科目及びプログラムは、以降お申込いただけません。

## 第12条（機密情報の守秘）

1. 当社は、サービス利用申込あたって利用者より提供を受け、又は知り得た資料及び情報について、第三者に開示・漏洩してはならないものとします。又、当社は契約終了後も利用者の事前の書面による承諾を得ない限り、その秘密を保持しなければならないものとします。
2. 前項の規定にかかわらず、特に定めがない限り次の各号のいずれか一つに該当する情報は機密情報として扱わないものとします。
  - (1) 利用者からの開示前に当社が既に保有していた情報
  - (2) 開示の前後を問わず、当社が第三者から正当に入手した情報
  - (3) 表示の前後を問わず、当社の責によらないで公知となった情報
3. 当社は、本条の規定する守秘義務を当社が派遣する講師にも課すものとします。
4. 本条の規定に違反して当社又は委託先講師が利用者の事業に損害を与えた場合は、当社の費用と責任において当該損害を賠償するものとします。

## 第13条（個人情報保護）

1. 本規約において個人情報とは、利用者に所属する個人に関する情報であり、本サービスの利用時や受講時に当社に蓄積された、氏名、電子メールアドレスの情報等、当該個人を識別できる情報をいいます。
2. 利用者より預託された個人情報を当社が取り扱うにあたっての利用目的、共同利用の範囲、安全管理、開示・訂正・利用停止等については、別途定めるプライバシー・ポリシー (<https://www.globis.co.jp/privacy/>) に準拠します。取得した個人情報は当該ポリシーに基づき適切に管理し、必要な範囲で利用します。
3. 当社は、事前に書面による利用者の同意を得ないで、預託された個人情報を第三者に開示及び漏洩してはなりません。ただし、本件業務遂行に必要な範囲で業務の一部を第三者に委託することができるものとします。その場合、当社は本条に定めるものと同等の義務を委託先に課した上で、当社の責任において委託先に対し個人情報を開示すること

とができるものとし、当社は委託先との間で個人情報に関して本契約に準じる契約を締結するものとします。

4. 当社又は委託先が本条の規定に違反し、預託された個人情報が漏洩され、利用者又は第三者に損害が発生した場合は、当社は利用者又は第三者に対してその損害を賠償する責を負うものとします。
5. 受講生の個人情報削除、利用の停止又は消去（以下「削除等」という）を希望する場合、当社は当該受講生及び利用者双方の事前の同意又は意思確認をもって、削除等の請求に対応するものとします。

#### 第 14 条（知的財産保護）

1. 利用者は、当該申込に使用する目的で当社より提供を受けた著作物等の知的財産について当該申込のみに使用を許諾されるものとし、当社による事前の書面の許諾を得ることなく、他の目的で使用、複製、転写、又は頒布することはできないものとします。
2. 利用者が、前項の規定に違反して当社に損害を与えた場合は、利用者の費用と責任において当該損害を賠償するものとします。

#### 第 15 条（受講生の投稿情報の取り扱い）

1. 受講生がマイページにおいて投稿、アップロード又は編集した一切の情報、データ、文書その他のコンテンツ（以下「投稿情報」といいます。）について、当社はサービスの提供、品質向上、利便性改善、ユーザーのパーソナライズされた UI/UX の開発、新サービス及びコンテンツの研究開発、学習効率向上のための学術研究、ならびにこれらに付随する目的（以下本条において「本目的」という。）を達成するため、参照、分析、複製、加工、機械学習（Machine Learning）及び生成 AI 技術を用いた研究開発を行うことができるものとし、受講生並びに利用者はこれに許諾するものとします。
2. 当社は投稿情報を善良な管理者の注意をもって厳重に管理し、本目的以外のために秘密情報を使用しないものとします。
3. 第 1 項を達成するために、外部の AI サービスを利用する場合があります。この場合、秘密情報が当該外部サービスの機械学習モデルに蓄積又は再利用されないよう、契約上厳格な義務を課すツールを選定し、グローバルの定める厳守された環境下においてのみ実施するものとします。

## 第 16 条（スクール法人申込サイト）

1. 受講申込や成績の閲覧、請求書の入手は本サイトより行うものとします。
2. 本サイトは当社への依頼をもって開設します。
3. 発行された法人申込 ID は第三者に譲渡もしくは貸与することはできません。
4. 本サイトへのユーザー追加や削除、成績の閲覧権限付与、及び各ユーザーへのメール配信設定は、管理者権限を有するユーザーのみ設定することができます。

## 第 17 条（禁止事項）

以下の行為が発覚した場合、当社判断にて利用者に通知の上、申込のキャンセル、受講生への受講中止措置、サービスの利用停止等を実施する場合があります。

1. 利用想定を上回る席数の申込
2. 受講生本人以外にも利用可能もしくは閲覧可能なメールアドレス登録
3. 登録メールアドレスの使いまわし
4. マイページへの代理ログイン、担当者による提出物等の代理アップロード
5. 受講生のスクール法人申込サイトユーザー登録（担当者を兼ねている場合を除く）

## 第 18 条（反社会的勢力の排除）

1. 利用者及び当社は、それぞれ相手方に対し、次の各号の事項を確約します。
  - (1) 取引開始前又は取引継続期間内において、自らが、暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれらに準ずる者又はその構成員（以下総称して「反社会的勢力」という）ではないこと
  - (2) 取引開始前又は取引継続期間内において、自らの役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう）又は社員が反社会的勢力ではないこと
  - (3) 反社会的勢力に自己の名義を利用させ、個別契約を締結するものでないこと
  - (4) 取引継続期間内に、自ら又は第三者を利用して、次の行為をしないこと
    - a. 相手方に対する脅迫的な言動又は暴力を用いる行為
    - b. 偽計又は威力を用いて相手方の業務を妨害し、又は信用を毀損する行為
2. 利用者又は当社の一方について、当該申込の有効期間内に、次のいずれかに該当した場合には、その相手方は、何らの催告を要せずして、当該申込を解除することができます。
  - (1) 前項（1）又は（2）の確約に反することが判明した場合

- (2) 前項（3）の確約に反し契約をしたことが判明した場合
  - (3) 前項（4）の確約に反する行為をした場合
3. 当社が前項の規定により当該申込を解除したときは、当社は、利用者に対して、約定請求額に相当する金額（既に約定請求額の一部を受領している場合は、その額を除いた額。なお、個別業務に係る消費税額及び地方消費税額の合計額に相当する額を除きます。）を違約金として請求することができます。

## 第 19 条（存続規定）

本規約の第 12 条（機密情報の守秘）、第 13 条（個人情報保護）、第 14 条（知的財産保護）の各項目は、サービス利用終了後も有効に存続するものとします。

## 第 20 条（サービス利用の停止）

1. 当スクールの利用停止を希望する場合、原則利用者から申請をもって行うものとします。ただし、最終申込期より 5 年間利用がない場合、当社判断にて法人申込 ID を無効とし、サービス利用の停止を行う場合があります。
2. 第 16 条（禁止事項）に該当する行為や規約違反があった場合、当社判断にて利用停止を行う場合があります。

## 第 21 条（合意管轄裁判所）

本規約及び当該申込に関する利用者と当社の間の関係は、日本法に準拠し、日本法に従って解釈されるものとします。本規約及び当該申込に関して利用者と当社の間に紛争が生じた場合は、東京地方裁判所を第一審の専属的な管轄裁判所とします。

## 第 22 条（規約の変更）

本規約の内容は予告無く変更されることがあります。変更された場合はその時点で新しい規約が適用されます。規約変更時には、当社の定める方法にて通知します。

## 第 23 条（権利義務の譲渡禁止）

利用者は、当社の事前の書面による承諾なく、本契約上の地位又は本契約に基づく権利義務の全部又は一部を第三者に譲渡し、又は担保の目的に供してはならないものとします。

## 附則

本規約は、2026年1月7日から施行します。